

令和7年度八女市ローカルベンチャー支援業務委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、地域における起業や関係人口の創出・定着を目的に、ローカルベンチャーの可能性に関する調査・分析を行うとともに、地域の関係者との協働を通じて、持続的な事業モデルの検討と、その具現化に向けた支援体制の構築を図ることを目的とする。

2 業務の名称

令和7年度八女市ローカルベンチャー支援業務

3 委託期間

契約締結の翌日から令和8年3月25日まで

4 業務内容

以下の業務を実施すること。

【1】進行管理

【2】以降の業務の進行管理を行う。

【2】調査・分析

（1）起業のための地域資源調査

地域内のヒト・モノ・コト等の資源を、現地調査や関係者インタビュー等により抽出・整理する。

（2）ローカルベンチャーに関する市民、移住希望者および企業の意識・意向調査

対象者との対話やアンケート等を通じて、起業・移住・連携等への意向、課題、ニーズ等を把握する。

（3）先行実施地域の事例調査

他地域での先行事例について、視察やヒアリング等を通じて有効な支援モデルや制度等を調査・分析する。

(4) コスト調査

検討・提案された各モデル実施に係る初期費用・運営費・人的資源等のコストを概算し、持続可能性を評価する。

【3】事業モデルの検討、提案

調査結果をもとに、地域の関係者とともに実現可能なローカルベンチャーの事業モデルを検討し、複数案を提案する。

【4】ワークショップの実施

八女市の事業者や地域住民・移住希望者等を対象に、ローカルベンチャー事業の実施に向けた機運醸成のためのワークショップを開催する。

【5】関係者への中間報告・検討会の開催

地域内関係者や行政担当者との中間報告・意見交換を通じて、調査・提案の方向性を確認・共有する機会を設ける。

【6】報告書作成

調査結果、提案モデル、中間報告・検討内容を整理した報告書を作成・納品する。

5 成果品

以下の成果品を発注者へ電子データで納品すること。なお、成果物の一方向的提出だけでなく、業務の過程を通じて適切に地域側と方向性のすり合わせを行うこと。

- (1) 中間報告資料
- (2) 最終報告書
- (3) 事業モデルの概要資料

6 留意事項

- (1) 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 受託者は業務の遂行にあたり、最大の効果を発揮できるよう努めるとともに、効果がより高いと考えられる場合においては本仕様書に定められていない内容であっても積極的に提案を行うこと。
- (3) 業務を遂行する上で必要な資料等は受託者において入手するほか、必要に応じ随時、八女市から貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、八女市の指示にしたがうこと。
- (4) 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

- (5) 本業務で得られた成果品の著作権については、発注者に帰属する。
- (6) 受託者が業務内容のすべてを一括して第三者に委託することは認めない。ただし、業務の一部を再委託したい場合は、あらかじめ発注者の承認を得るものとする。

7 協 議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度協議すること。